

東京都地方独立行政法人評価委員会
平成28年度第4回公立大学分科会 議事録

1 日 時

平成28年11月7日（月曜日） 午前10時20分から午前11時40分まで

2 場 所

都庁第一本庁舎 16階 特別会議室S4

3 出席者

島田委員、鈴木委員、鷹野委員、高橋委員、松山委員、村瀬委員
（50音順）

4 議 題

(1) 審議事項

- ① 東京都地方独立行政法人評価委員会公立大学分科会長の選任及び分科会長代理の指名
- ② 公立大学法人首都大学東京の第二期中期目標期間に係る業務実績評価の実施方法について

(2) 報告事項

公立大学法人首都大学東京 第三期中期計画の検討状況について

(3) その他

5 議 事

(1)審議事項

①東京都地方独立行政法人評価委員会公立大学分科会長の選任及び分科会長代理の指名

○松井課長 ただいまから東京都地方独立行政法人評価委員会平成28年度第4回公立大学分科会を開催いたします。

この公立大学分科会は、公立大学法人首都大学東京の各事業年度及び中期目標期間の業務実績に関する評価などを行うために、知事の附属機関として設置されております。

本分科会の委員につきましては、平成28年10月1日から新しい任期が始まっておりますので、最初に、分科会長の選任等についてご審議いただきますけれども、分科会長が選任されるまでの間は、私が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、審議に先立ちまして、1点ご報告いたします。10月15日付けで東京都の人事異動があり、松崎首都大学調整担当部長が着任しております。部長からご挨拶申し上げます。

○松崎部長 ただいまご紹介に預かりました松崎と申します。首都大学調整担当部長として、10月15日に就任いたしました。本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、この度は本分科会委員にご就任いただき、誠にありがとうございます。重ねて御礼申し上げます。

公立大学法人首都大学東京は平成17年4月に設立されて以来、12年目を迎えており、現在、第二期中期目標期間の最終年度となっております。この間、本分科会における業務実績評価等、さまざまなご意見を頂戴しながら法人運営に当たり、教育研究、業務運営等、着実に進んでいるのではないかと考えてございます。

いよいよ来年度からは第三期中期目標期間に入り、さまざまな課題を抱えながらも、次のステップへと進む時期にきてございます。法人、あるいは2大学1高専の更なる発展に向け、委員の皆様から忌憚のないご意見、ご指摘を頂戴できればと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○松井課長 それでは、本日の予定でございますけれども、会議次第のとおり、審議事項が2件、報告事項が1件でございます。

審議事項につきましては、「東京都地方独立行政法人評価委員会公立大学分科会長の選任及び分科会長代理の指名」及び「公立大学法人首都大学東京の第二期中期目標期間に係る業務実績評価の実施方法について」となっております。報告事項につきましては、「公立大学法人首都大学東京第三期中期計画の検討状況について」でございます。非公開とすべき案件はございません。傍聴者はありませんが、それぞれ公開とさせていただきます。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○松井課長 ありがとうございます。

それでは、1つ目の審議事項であります「東京都地方独立行政法人評価委員会公立大学分科会長の選任及び分科会長代理の指名」について、審議を行います。

本日は、10月1日に委員に就任していただいてから初めての分科会でございますので、条例に基づきまして、分科会長を分科会に属する委員の互選により選出していただくこととなっております。委員の中から立候補される方、または推薦される方がいらっしゃいましたら、ご発言をお願いいたします。

○鷹野委員 公立大学分科会の委員として3期目に入られ、かつ東京海洋大学で学長もご経験されている松山先生が適任でいらっしゃると思います。ご審議いただければと思います。

○松井課長 ありがとうございます。ほかにご推薦等ございますでしょうか。

では、ただいま鷹野委員から松山委員をご推薦いただきましたが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○松井課長 ありがとうございます。では、分科会長は松山委員にご就任いただきたいと思います。

思います。よろしくお願いいたします。分科会長席のほうへご移動をお願いいたします。

(松山委員、分科会長席へ着席)

○松井課長 それでは、松山分科会長から一言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○松山分科会長 ただいま皆様のご推挙をいただき分科会長を拝命いたしました松山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。前分科会長が大変有能な方だったものから、私としては非常にやりにくいのですが、一生懸命努力しますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。委員の皆さんには、活発にご議論をいただき、様々なご意見を頂戴し、法人の発展のためにご貢献いただければ大変ありがたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○松井課長 ありがとうございます。ここからの議事進行は松山分科会長をお願いいたします。

○松山分科会長 それでは、引き続き議事を進めたいと思います。

まず、分科会長代理でございますが、評価委員会条例では「分科会長に事故があるときは、当該分科会に属する委員のうちから、分科会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する」となっております。そこで、私からその委員を指名させていただきたいと思います。鷹野委員、分科会長代理をお願いいたします。

○鷹野委員 はい、承知いたしました。

○松山分科会長 鷹野委員、よろしくお願いいたします。

②公立大学法人首都大学東京の第二期中期目標期間に係る業務実績評価の実施方法について

○松山分科会長 それでは、一つ目の議事が終わりました、二つ目の「公立大学法人首都大学東京の第二期中期目標期間に係る業務実績評価の実施方法について」の審議に入りたいと思います。

事務局からご説明をお願いいたします。

○松井課長 それでは、「公立大学法人首都大学東京の第二期中期目標期間に係る業務実績評価の実施方法」について、ご説明いたします。

お配りしております資料の資料1をご覧ください。資料の一番上に、地方独立行政法人法の中期目標期間評価についての規定を抜粋してございます。公立大学法人首都大学東京につきましては、平成23年度から平成28年度が現在の第二期中期目標期間となっております、来年6月頃に28年度の評価をしていただく際に、第二期中期目標期間6年間の評価も併せて行っていただくこととなります。また、公立大学法人に関する特例、第79条で認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえることと定められております。

次に、1 基本方針につきましては、記載のとおりですけれども、その右の、第一期間

中期目標期間評価からの変更点というところをご覧ください。第一期は事前評価という中期目標期間の最初の4年間の評価を実施しておりましたが、第二期は、この事前評価を実施しないということといたしました。評価の効率化等を目的といたしまして、評価委員会幹事会において、「東京都地方独立行政法人の評価の基本的な考え方について」が一部改正されたことに伴い、公立大学分科会で平成26年10月に事前評価を実施しないということを決めました。事前評価に代わる取組といたしまして、毎年度、法人から提出される業務実績報告書に過去の実績を記載し、中期計画の進行状況を把握するようにしております。

次に、「2 評価の実施方法」でございますけれども、(1) 基本的な考え方といたしましては、法人から提出されます業務実績報告書に記載の中期計画の達成状況、平成23年度から27年度の各事業年度の業務実績評価結果を参照しながら、平成28年度の評価の内容も反映させて、中期目標期間6年間における業務実績の全体を評価することとしております。また、評価に当たっては、先ほど法律の特例についてご説明いたしましたけれども、第二期中期目標期間に各大学・高専が受審いたしました認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえることといたしております。

(2) 評価の方法でございますけれども、①項目別評価につきましては、中期計画の大項目ごとに事業の達成状況・成果を1から4の4段階で評価することとしております。また、中期目標の教育、研究、社会貢献などの節ごとに特記事項を記載することとしております。②の全体評価につきましては、項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の達成状況全体について評価することとしております。

(3) の流れにつきましては、記載のとおりでございますけれども、具体的には、次の資料2でご説明いたします。資料2をご覧ください。資料2の真ん中の下のあたり、平成29年度の4月下旬頃に、法人より業務実績報告書のたたき台が提出されます。後ほど資料3でご説明いたしますけれども、平成28年度の実績と第二期中期目標期間6年間の実績の報告を兼ねた様式となります。法人から提出されました業務実績報告書を事務局で確認、整理いたしまして、5月下旬頃に事務局から委員の皆様へ業務実績報告書の内容説明と評価の依頼をさせていただきます。委員の皆様には、6月中旬を目途に評定、評価コメントをご提出いただきまして、7月の公立大学分科会に向け、事務局が取りまとめの作業をいたします。評価につきましては、お忙しい中、短い期間で大変な作業量をお願いすることになりますけれども、何卒よろしく願いいたします。

分科会では、7月と8月、2回に渡りまして業務実績評価をご審議いただく予定としております。東京都地方独立行政法人評価委員会運営要綱におきまして、毎年の事業年度評価につきましては、分科会の議決をもって、親委員会であります評価委員会の議決とすることができると定められておりますけれども、6年間の中期目標期間評価につきましては、評価委員会で審議、評価の決定をしていただくこととなります。そのため、6年間の期間評価につきましては、2回の分科会を経まして、8月中旬から下旬に評価委員会で審議・

決定をいたしまして、その後、法人への通知、知事への報告、都議会への報告という流れになります。

スケジュールにつきましては、以上でございます。

続きまして、資料3をご覧ください。こちらは、法人から掲出される業務実績報告書の様式の案でございます。

まず、1ページ目、左上に「大項目番号1」とあります。こちらは、首都大学東京の入学者選抜の項目となっております。この大項目というのは、法人全体で52項目ございます。資料の右上には、東京都が定めました中期目標が記載してございまして、中央の左側には中期目標を達成するために法人が定めました中期計画が記載してございます。その右に自己評価欄、それから中期計画の達成状況欄、下のほうですけれども認証評価機関の評価欄、こちらにつきましては法人が記入し提出していただくこととなります。

自己評価欄には、S、A、B、Cという4段階の自己評価が入ります。この1ページ目につきましては、主に中期目標期間の6年間の評価をいただく際にご参照いただく部分となります。一番下の認証評価機関の評価欄ですが、こちらは、先ほども申し上げましたとおり、法の規定により、この認証機関の評価も踏まえることとなっておりますので、この欄もご参照の上、評価していただくということになります。

2ページ目をご覧ください。2ページ目は、左側には平成23年度から28年度の各年度の特色ある取組等を記載いたします。右側の平成23年度から27年度の欄につきましては、これまで評価していただいた評定及びその説明を記載いたします。

次に、3ページでございますけれども、こちらは例年と同じ体裁となっております。中央左側の平成27年度までの実績欄、中央付近の自己評価欄及び右側の平成28年度計画に係る実績欄を法人が記入することとなっております。このページは、主に28年度の評価をいただく際にご参照いただく部分となります。

次に、資料4をご覧ください。こちらは、法人が業務実績報告書を作成する際の記載方法等について定めるものでございます。これまで業務実績報告書の成果・効果欄には、客観的なデータを用いることや、重複する内容は「再掲」と明記するなど、わかりやすく、また、少しでも文書量を減らすように見直しを重ねてきたところでございます。この作成要領は、毎年、事業年度の業務実績報告向けに作成しているものでございますけれども、今回は、6年間の中期目標期間の業務実績も兼ねた様式とすることから、それを踏まえまして修正案としてございます。修正箇所には下線を引いてございます。

大きな変更点といたしましては、2ページ目、先ほどご説明いたしました中期目標期間における中期計画の達成状況を記載する際の留意点などを追加してございます。その他につきましては、年度更新のみとなっております。

ただいまご説明いたしました資料3の業務実績報告書の様式(案)、それから資料4の作成要領(案)につきましては、本日ご審議の上、ご了承いただけたら、公立大学分科会として、これらを法人に示したいと考えてございます。ご審議をよろしくお願ひいた

します。

○松山分科会長 ご説明ありがとうございました。何でも結構ですので、率直にご質問がございましたらお願いいたします。大項目が 52 項目あるということで少し驚かれたのではないかと思います。何かございますか。今回は、第二期中期目標期間の 6 年間の評価と 28 年度の評価を併せてやらなくては行けないわけです。期間評価と年度評価、まずどちらからやっていけばいいのか、この順序立てが少し難しいのではないかと、聞いていて思ったのですけれども。

○松井課長 順序立てて考えれば、まず単年度であり中期目標期間の最終年度である 28 年度をやっていた上で、過去の 5 年間の実績等を見ていただき、6 年間のまとめるとどうかというふうに評価していただくと整理しやすいかと思います。ただ、再任の委員であればそういったやり方がよいかと思いますけれども、今回初めて評価をしていただく委員には、例えば前の評価がどうだったのかというのを若干ご覧いただきながら、その中で 28 年度はどうだったのかというふうに見ていただいたほうが、もしかしたら評価としてはやりやすいのかもしれないと考えてございます。報告書の様式としては、どちらにも対応できるように用意しているつもりでございます。

○鷹野委員 数年間の評価をする場合に、資料としては数年間のデータがもちろん出ると思うのですけれども、例えば入試に関係する重要な情報など、数値データの増減をグラフでもお示しいただけると分かりやすいと思います。全てとは申しませんが、難しいでしょうか。

○松井課長 そのあたりは工夫させていただきたいと思います。

○松山分科会長 数値だけではつい見落としになってしまうものがあるかもしれませんが、グラフだったら意外と簡単に時系列での変化が見られますよね。

○鷹野委員 そうですね。

○村瀬委員 質問です。今、鷹野委員がおっしゃったデータなどをいただいて、そこであらわれている表の数字以外のところを知りたい場合、こちらからご質問差し上げたときにお答えいただけると考えてよろしいのでしょうか。例えば、当日の欠席者を除いた実受験者や、これはおそらくまだ分析されたことはないのかもしれませんが、合格者と入学者の間の乖離がございしますが、辞退者の理由の分析など。

○松井課長 最初の評価のご依頼を 5 月にいたしますが、そこでご質問があればご質問をいただき、法人等に確認し回答するという段取りになりますので、その時点でご質問いただければと思います。

○村瀬委員 そうすると、5 月下旬くらいから 6 月にかけての作業期間に、今お話にあったことができるということですか。

○松井課長 はい。

○村瀬委員 ありがとうございます。

○高橋委員 コメントを書きながらも、疑問点が出てきた場合に、随時事務局にメールす

るなど、そういったことは可能でしょうか。

○松井課長 それは可能です。

○高橋委員 後でまとめてより、随時のほうがよろしいですか。

○松井課長 事務局としてはまとめていただいたほうがやりやすいですけれども、やはり見ていく中で出てくる疑問点は当然あると思いますので、そちらは対応させていただきます。

○高橋委員 確認ですけれども、中期目標期間の評価と 28 年度の評価は同時に資料をいただくのでしたか。

○松井課長 はい。資料 3 のとおり、両方が見られるような様式を考えております。

○高橋委員 ありがとうございます。

○鈴木委員 先ほど 52 項目あるとお聞きしましたが、それは中期計画に関するものと 28 年度のもの、それぞれ別のものなのか、又は同じものでしょうか。

○松井課長 項目は同じものです。それが 6 年間あって、その最終年度が 28 年度ということ。

○鈴木委員 28 年度がくっついているという形ですね。

○松井課長 はい。ただ、期間評価と年度評価を別々と考えれば、項目数は 52 の倍ということになりますけれども。項目としては 52 ということでございます。

○島田委員 資料 3 の一番下に「認証評価機関の評価」という項目がありますけれども、この 6 年間の間に、学部別とか、結構受けられていますでしょうか。

○松井課長 受審しているかと思えます。

○島田委員 全学というのもございますか。

○事務局 認証評価は大学機関別ですので、大学全体として、首都大学東京は今年度受けています。それから、高専とか産技大も機関別に受けているのですが、産技大だけは専門職大学院ですので、専攻別の認証評価を受けることになっています。したがって、機関別の 2 大学 1 高専と産技大の 2 専攻、そういう形で受けることになります。

○島田委員 今年度ということは、もう受けられて、結果がいつ頃出るのですか。

○森田課長 今ちょうど受けている最中で、今年度末に出てくると思います。

○島田委員 その結果も踏まえたものをいただけるということですか。

○森田課長 そうということになります。

○松井課長 実際に評価していただくのは来年度になりますので、3 月までにいけば、それを反映させたものが出てきます。

○島田委員 それを踏まえて作業をするということですね。

○松井課長 はい。

○高橋委員 6 年間のうちの最後に出るわけですが、それより前に遡ると何年前になりますか。

○事務局 6 年前です。法律上は 7 年に一度、機関別評価を受けることになっているので

すけれども、中期目標期間に合わせて受けるような形で、首都大は短めに6年に一度やってきています。

○松山分科会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

要望としては、業務実績報告書の中に、再掲が結構多いですね。これはできるだけ少なくなるような表現にさせていただくよう努力していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○松井課長 検討しますが、複数の項目にまたがってしまう記載がどうしても出てきてしまうので、ちょっと難しいかもしれません。

○松山分科会長 理解はするのですが、余りにも多いと、また出てきたかと感じてしまいます。私は、たくさん書かなくてもいいと思うのです。エッセンスがしっかりと書かれていれば評価しやすいですけれども、たくさん書かれると、逆に見にくくなってしまう部分があります。評価する側から言うと、できるだけ簡潔な内容で書いていただきたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

それから、3つの機関で表現、書き方などもかなり違うんですね。その部分も評価する側からはかなり気になりますので。

鷹野委員、2年間やられていて感想はいかがですか。何か要望があれば。

○鷹野委員 量が多いので、そういう形になったというのは非常にわかります。私自身は、実は書くほうもやったことがあります。そのときに、関係するところには複数書いていいということで複数書いたことがあります。一方で、松山先生がおっしゃることも感じます。工夫としては、例えばどこそこの掲載と同じものがほかにも書いてあるということがわかるように、関連の項目が参照できるよう記載されていればもう少しわかりやすいのかなという気がいたします。

○松井課長 幾つかにまたがる項目について、特に一番メインになる事項はここだというところに文章が書いてあって、それ以外のところは、単にそこに書いてある、再掲であるというだけにするほうが見やすいということですね。

○松山分科会長 ええ。

○鷹野委員 そうですね。分量の多い報告書ですので、ここは出てきた、さっきもあったかな、とまた探したりすると結構大変なので。

○松井課長 やり方として、最初に出てきた項目に文章を書くというのがいいのかなど、検討します。

○鷹野委員 メインのところのほうがいいような気がいたしますけれども。

○松山分科会長 メインがいいですね。

ほかにいかがでしょうか。初めての方はなかなか分かりにくいかもしれませんが。村瀬委員、どうぞ。

○村瀬委員 先ほどの大量の文章というところで言うと、最初にいただく電子ファイルの段階で、新しい取組や特にポイントとなる部分を赤字にするなど、工夫していただくと読

みやすくなると思います。企業ではよくそのような工夫をしています。

それから、もう1点質問させていただくと、先ほどいただいた資料の中で、中期計画が初年度にもう達成済みとサラッと書かれてしまうと、それ以降の年度がもったいないかなと。これだけで終わらせるのもどうかと思ひまして、例えばアドミッションポリシーの発信などは別に単年度に関わったお話ではないと思いますので、新しい取組があれば、むしろ積極的に書いていただいたほうがいいのではないかと思います。よろしく願いいたします。

○松山分科会長 ありがとうございます。確かに、おっしゃるとおり、23年度から始まった6ヶ年計画で、23年度に中期計画達成済みというものについては、計画の立て方そのものがどうなのかという感じがしないでもないですね。簡単にクリアできるようなものが果たして中期計画として適当なのかどうかというのがあります。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、本日いただいたご意見を参考にしてご検討いただくということでいかがでしょうか。

○松井課長 そのあたりは、本日の資料で修正が必要なところについては、修正して皆さんにお配りいたします。運用で対応ということであれば、様式等についてはこのままの形でやらせていただければと思います。

○松山分科会長 そうですね。その辺は事務局にお任せしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「結構です」の声あり)

(2)報告事項

公立大学法人首都大学東京 第三期中期計画の検討状況について

○松山分科会長 ありがとうございます。

では、審議事項はこれでよろしいでしょうか。

それでは、報告事項に入らせていただきます。報告事項につきましては、「公立大学法人首都大学東京第三期中期計画の検討状況について」ということで、事務局より説明をお願いいたします。

○松井課長 それでは、「公立大学法人首都大学東京第三期中期計画の検討状況について」、ご説明いたします。

まず、これまでの流れにつきまして、資料はございませんが、口頭でご説明いたします。

東京都が策定いたします中期目標につきましては、今年度の4月の分科会、5月の評価委員会にて意見聴取を行ひまして、6月の都議会の議決を経て、すでに法人に示したところでございます。法人では、この中期目標を受けて、現在、中期計画の策定作業を進めておりまして、今年度中に都知事はその計画を認可する予定となっております。

その認可に当たりましては、あらかじめ評価委員会の意見を聞かなければならないとき

れております。法定の正式な意見聴取につきましては、来年の3月に予定してございますけれども、本日は、現在検討中の中期計画の案についてご報告させていただきまして、自由なご意見を賜りたいと考えてございます。

それでは、資料5に基づきまして、ご説明いたします。

都が策定いたしました第三期中期目標と、それを受けまして、法人が策定中でございます第三期中期計画（案）の概要についてのご説明になります。

まず、資料の左側が都が策定いたしました中期目標でございますけれども、「Ⅰ 中期目標の基本的な考え方」です。大前提といたしまして、「大都市における人間社会の理想像を追求」という法人の使命を達成するために、3つの高等教育機関、2大学1高専がそれぞれの強みと特色を一層明確にしつつ、教育研究機能の更なる充実・強化を進め、次代を担う人材の育成、大都市が抱える課題の解決と大都市の持続的発展への貢献、他の研究機関等との連携による地域社会の発展への貢献などの取組を通じまして、都民の負託に応えていくこととしてございます。

これを受けまして、「Ⅱ 公立大学法人首都大学東京の基本的な目標」では、2つの基本的な目標を設定してございます。1つ目が、各教育機関の教育研究力を高め、その確かな成果を社会に還元し、更には世界へと波及させていくこと、もう1つが、法人内に性質の異なる3つの高等教育機関を有する特性を生かした効果的な事業展開を図っていくことでございます。

これらの教育研究力を高めるさまざまな取組を通じまして、各教育機関は東京都の教育機関として、その存在意義を都民に示していくということになります。

こうした基本的な目標に基づきまして、法人全体を通じた重点目標として、第三期では3点定めてございます。まず1つ目、①ですけれども、グローバル化が進む中での、大都市課題を解決する人材の育成・輩出と、卓越した研究の推進。2つ目は、②変化し続ける社会からの要請への的確な対応と、それを支える基盤の強化。3つ目が、③東京都が設立した高等教育機関ならではの教育研究を推進し、東京の未来へ貢献でございます。

以上のような基本的な考え方や基本的な目標、重点目標を踏まえまして、「Ⅲ 中期計画及び年度計画の策定等」にございますように、法人は重要業績評価指標（KPI）を設定するほか、目標達成のための具体的方策を定めることで、計画的・効率的な運営に努めるよう指示しているところでございます。

次に、資料の右側にまいりまして、こちらが法人が現在策定中の中期計画（案）の概要でございます。まず、「Ⅰ 中期計画の基本認識（法人が果たすべき役割）」では、「大都市における人間社会の理想像の追求」という使命を果たし、豊かな人間性、創造性を兼ね備えた、世界で活躍できる人材を輩出すること。また、都が設立した唯一の公立大学法人として、首都東京に集積する資源を最大限活用した教育研究を推進し、大都市が抱える課題の解決と大都市の持続的発展に貢献することにより、都のシンクタンクとしての役割を果たすとともに、東京に立地する大学や研究機関等と連携し、地域社会の発展に貢献するこ

とを掲げてございます。

これを受けまして、「Ⅱ 基本方針」では、法人が有する限られた資源の選択と集中を図りながら、各大学・高専がそれぞれの特色を生かし、より質の高い教育研究や社会貢献を実践すること。各大学・高専の連携・協力はもとより、さまざまな主体との連携を深化させ、それぞれの特色に磨きをかけ、更なる強みや新たな相乗効果を生み出すことの2点をうたっております。

こうした基本方針のもと、3点を重点方針といたしまして、教育機関ごとに、それぞれに合ったさまざまな取組を行ってまいります。まず1つ目、①ですけれども、グローバル社会において活躍できる人材の育成、人類社会の発展に貢献する卓越した研究の推進。こちらは、主な取組といたしましては、教育面では全学的なカリキュラムの再構築や国際通用性の高い教育手法の展開、入試制度の充実などを通じて、豊かな教養と高度な専門的知識に裏づけられた問題解決力を持つ人材を育成・輩出する。研究面では、高レベルの基礎研究力の維持・強化を図るため、世界をリードする研究を重点的に推進するとともに、大都市の先端的課題の解決に資する分野横断的・学際的な研究プロジェクトを推進・強化することとしております。また、受入留学生の増加、留学促進策の推進、世界の大学等との国際連携の取組の強化など、グローバル化に対応した取組を更に強化してまいります。2つ目、②ですけれども、東京都が設立した公立大学法人としての特色を生かした教育研究を推進し、東京の未来へ貢献ということでございまして、主な取組といたしましては、子供の貧困や火山災害対策等の都政の課題解決に向けた提言を行うなど、都連携推進の取組を強化するとともに、地域の自治体や金融機関等と連携した多様な社会貢献活動の実施など、地域貢献にも力を入れてまいります。また、ボランティアリーダーの育成に資する活動など、東京 2020 大会に向けて積極的な支援を行います。最後、3つ目ですけれども、③社会の要請に的確に応えるための法人運営基盤の強化。こちらは、高度化・複雑化する社会的要請に的確に応じていくため、首都大学東京の教育研究組織を再編成する等、各大学・高専の教育研究組織を適切に見直していくとともに、法人全体の収支構造を中長期的に見据えた財政運営の検討・実施、計画に基づいた施設設備の更新・整備を進めてまいります。

最後に、一番右下でございましてけれども、こうした取組の進捗状況及び成果を、定量的・客観的に把握し、確実に中期目標を達成できるように、第三期においては、中期計画の全項目のうち半数以上の66項目において、数値目標及び達成目標年度をKPIとして設定してございます。KPIにつきましては、この後、資料7のほうで、KPIを設定しております全項目につきまして、記載箇所、現時点での状況等をお示ししてございますけれども、概ね実績をもとに今後6年間で達成すべき数値を設定したものとなっております。

以上が中期目標と、それを受けた中期計画（案）の概要となります。

なお、資料6以降でございましてけれども、資料6につきましては、中期計画だけの概要資料ということで、教育機関ごとの主要な取組等をまとめてございます。1枚目が全体の

概要でして、2枚目以降が各学校・法人ごとの取組内容になってございます。

資料7は、先ほど申しました KPI の一覧表です。

資料8につきましては、中期計画（案）の本文でございます。

最後、資料9は、中期目標の本文と中期計画（案）の本文とを対比させた表となっております。

最後のほうは、資料の中身がどういうものかというご説明だけになってしまって申し訳ございませんけれども、公立大学法人首都大学東京第三期中期計画の検討状況について、ご説明させていただきました。今後、法人が中期計画の案を策定していくに当たりまして、本日、ご意見をいただきたいと考えてございます。よろしく願いいたします。

○松山分科会長 ありがとうございます。次の2017年度から始まる第三期中期目標、中期計画（案）につきまして、事務局から概要をご説明いただきました。何かご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。どうぞ自由に。

○高橋委員 中期計画（案）で、基本認識も基本方針もそのとおりでらうと思うのですけれども、知名度が上がらないことを問題意識として持つておられるとすると、そのあたりをもう少し意識した部分があってもいいのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○古川室長 特に首都大学東京について、1つは、前身であります都立大のイメージが強いというところがございます。そういう中で、今、首都大学東京になって12年、卒業生も6年、7年と出てきています。そういう意味では、卒業生も含めて活躍の範囲が増えていくという状況も当然見据えた上で、例えば研究など、大学が表に打っていける部分をさまざまな広報活動を通じて発信してきています。それから、首都大だけでなく、産技大も高専も、やはり位置づけを示すためには、表に出していく部分が重要だと思っています。

ですので、今回の三期の中期計画の中においても、そういったそれぞれやっている事実と目標とを合わせながら、こういうことをやっていく、やっているのだというところをきちんと表に向かって発信していくというところは計画の中にも入れていくというふうに考えております。

ただ、なかなか一朝一夕で大学の知名度が上がるかというのは、難しい問題です。これはよく雑談ですのですけれども、ノーベル賞でも取る方が出て、大学の名前が出れば、世界に向けて発信できるなどという話はさせていただくところですが、そういったことがないとすると、やはり地道な努力を進め、うちの良さを出していく。また、知名度という意味だけではなく、他大学等と比べて改善していくところを今回の計画の中にも盛り込んでいるのかなというふうに考えております。以上です。

○松井課長 中期目標を策定する際も、やはり知名度ということが議論になりました。やり方によっては、例えば私立の大学のようにイメージ戦略的なものもあるのかもしれませんが、本分科会では、本来の高等教育機関としてのやるべきことをしっかりやっていくということが重要ではないかというようなご意見がありました。先ほどの資料5で言いますと、2番の基本的な目標のところの1つ目がそういう意味合いですけれども、まず

やるべきは、教育研究力をしっかりと高めて、その確かな成果を社会に還元したり、周知していく。こういったことで知名度を高めていくというのが本来の形ではないか。それは、地道な努力かもしれませんが、そのような議論を経て、こういった中期目標を策定したという経緯もございます。

○島田委員 私は私立大学の教員なのでその辺りは非常によくわかります。今、私立大学は株式会社のようになってしまう面があり、今のお話は、本当に確実な学生を育てるというところで基盤をつくられることが一番大事なのかなと非常に思いました。

質問もよろしいでしょうか。拝見していて、日本の首都、東京にある大学という難しさかもしれないのですが、グローバルというところがもちろん求められるところもあると思うのです。東京都が設立した公立大学としてという、東京都にも目を向けなければいけないというところで、大都市課題というのがクローズアップされているのですが、東京都といっても、23区と多摩のほうとはかなり違う文化も、課題もあると思います。特に、私の専門分野である健康課題も、非常に大きな違いがあります。首都大学東京は大都市の貧困などといった問題も発信できるけれども、そういった地域の過疎や人口減少などに対する課題を研究していらっしゃる先生がいれば、その辺も発信されると、オールジャパンにも発信できるのかなというふうに思うのが1点です。

あともう1点、KPI、重要業績評価指標ということで、66項目で設定していますが、できれば、66と言わず可能な限り設定したほうがいいと思います。逆に、重点的な指標として、この6年間で取り組んでいくということであれば、66は多過ぎるのかなと思っております。

ざっとしか拝見していないのですけれども、数値目標の立て方については、例えば、産技大の学生のアンケートの評価で4を獲得するとありますが、すでに4を超えたものが目標になっていたりするの、重点ではないのかなという気がします。また、TAを1,000人にするという根拠は何なのかというのもよくわからないところがあるので、数値目標の立て方についても、その根拠をお示しいただけるといいかなと思いました。以上です。

○古川室長 今の時点で、地域性ですとか、社会問題といったことに対する大学としての取組につきましては、確かに、貧困の問題なども、首都大の中で研究センターをつくって発信しています。今回の三期の中期目標・計画の中でも、東京は火山を抱えた三宅島や大島があり、火山というものもこれから考えていくべきではないかというところを東京都とも話をしていて、今後、大学として取り組んでいこうという方向で進めているものもあります。ですから、当然、そういう中で、いろいろな研究の成果が出ていくものについては、社会に還元していくよう発信していく、そういう目玉にしていけるようにしたいと考えております。

それから、2点目のKPIの数値目標の立て方ですが、これはいくつか考えているところがございます。これまでの分科会でも、目標の数字にどういう意味づけをするのかというご意見はいただいてきております。その中で、これまで各大学・高専とも検討いたしまし

て、数値の中には、チャレンジングな目標の中でも、ぜひとも達成していききたい目標とか、今ある程度進めてきていて、この6年間で一気にはいかないけれども充実させていくべきものなどがあります。逆に、当然、他大学とも比較して設定しておりますが、一定の水準まではきていて、それを維持するためにいろいろな努力を進めなければいけないという案件がございます。そういう中では、数字を維持するために各大学・高専、法人組織も含めて、そういう努力をずっと続けなければいけないものがある中で数値目標というのは考えてきております。

それと同時に、今回の KPI を見ていただくとわかるのですが、私どもは経営審議会で、民間の方も学外委員として入っていただいて意見をいただいております、どんなものについても、基本的には数値目標があったほうがいだろう、それがうまくいかなければ、そのための改善策を考えなければいけないというご意見を頂戴しています。したがって、改革をするなど計画的に進めていくべきものは、達成年度を数値目標のような扱いで設定しております。それは、それぞれ進める側が、そこに向かってどう努力をしていくかという意味も含めて、入れさせていただいているところでございます。

今、島田委員からいただいたご意見は持ち帰らせていただき、改めて考えさせていただきたいと思います。以上です。

○村瀬委員 KPI については私も島田委員と同じことを言おうと思っていました。卓越大学院（仮称）など、今、国で議論している話は、まさに教育ですから、中期は中期の目標として設定した上で、10年、20年後にこうありたいという大学像があっているのではないかと思います。

先ほどの産技大の話はすごく気になっていて、ほかのところもそうですが、例えば健康診断の受診率なども、今84.5%までできていて、なぜ100%を目指さないのかがまず疑問なのです。企業だと100%と法律でも決まっており、義務づけられています。こういう話を大学の先生方とすると、学生が今何人いるかという学籍調査すらできないからおっしゃる方が多いのですが、受診しないとメールのアカウントを出さないとか、受診を促すためのいろいろな工夫のしかたがあると思います。なぜ、これができなければ学生にとっての身分を失うというようなレベルで健康診断をやらないのか。例えば、この1点をとっても、もう少し上の目標を設定しぜひやるべきだし、逆に、それをやるのが大学の知名度とか認知度も高めることになるのではないかと思います。

認知度を高める点で言うと、少人数制はすごくいいことだと思います。これは特色だと思います。私は全国の高専を回っていて、良い教育機関だと思うのです。今風の少人数教育の最先端をいっておられて、首都大も先ほど見たら、学生と教員の比率が非常に高専に近い良い比率なので、それが KPI などにあまり反映されてこないのはなぜか。これは、むしろ数値目標に取り入れることによって、認知度を高めることにもなるのではないか。全国の大学との比較とか、私大との比較がすごくそこに出るような気がします。いい意味で、アピール用のための指標として入ってもいいのではないかと思います。

もう一つは、単年度の業績実績評価の中にもありましたけれども、今、これも国の大きな問題になっている大学院博士課程の充足率の問題。さっと拝見したところ、これが KPI の中に入っていなかったように思います。これはいろいろな議論があると思いますが、首都大学東京としてどう考えておられるのかということが非常に重要ではないかと。

研究活動、教育活動と同じですけれども、個人的には、留学生の数をやみくもに増やすことがグローバルではないと思います。グローバルというのは、大学が特色のあることをやっていれば、放っておいても世界中から集まってくる。私も、シンガポール大学と南洋理工大学の現地を見ましたが、はっきり言って、研究設備とか施設で言ったら、全く日本の大学のレベルになっていないけれども、評価は高い。高い理由は評価指標が彼らの狙っているところに合っているからですけれども、そういったところも含めて、首都大としては、取組としてうまくやれば、先ほど島田委員がおっしゃったように、世界の都市問題、あるいは都市と地方、離島など、そういったところの問題にも絡んできて、非常にいい点がたくさん出せるような気がするのです。

ぜひインターンシップを受け入れるというのも、本当は都庁も含めてやっていただいたら、たぶんドクターなどは非常に魅力的な大学になるのではないかと思いますので、ぜひ計画の中に入れていただけたらと思います。今、思いつくだけ申し上げましたけれども、私の意見としてそういうところがございます。

○松山分科会長 ありがとうございます。幾つかございましたが。

○古川室長 今ご指摘のとおり、国も含めて、大学・大学院を取り巻く環境は非常に変化していきまして、今もさまざまな検討がされている状況だというのはよく認識しております。例えば、専門職業大学の関係ですとか、そういったものにどういうふうに触れていくのかというのはまだ見えませんし、下手をすると、うちは基本的には今考えていませんけれども、大学自体も、国公立関係なく合併すべきみたいな話も出てきているくらい変化がある状況だというのは認識しています。

その中で、いろいろな特色の部分ですとか、そういったものを数値目標を決めて進めていくという重要性も理解しながら、これまでの経緯とか事情があつてなかなかできない部分はあるのですけれども、ただ、今いただいた意見等を踏まえながら、そういうところも再度検討はしていきたいと思います。特に大学院の関係というのは、これまでも分科会でご指摘いただいきまして、これは少しずつ改善する状況にございます。実態からすると、実際に年限どおり卒業していかない学生もいる中で、結局、キャパシティの問題もあると思うのですけれども、定員として定めている中で、いかにして増やしていくかというのは、この6年間も取り組んでいるというところです。

ですから、これからも委員の皆様からいろいろご意見をいただければ、この後、計画をつくる段階、その後の実際にやっていく段階で、とにかくそれを改善するためにやらせていただきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○松山分科会長 ドクターコースの学生の定員については、首都大も、第二期でしたか、

若干定員の改定を行いましたよね。今の若い人たちが大学院を出てドクターを取っても社会が受け入れてくれない、若い人の採用が減ったということが大きな要因になっていると思うのですけれども、そういうことで、各大学とも大学院のドクターコースの充足率は非常に苦労しているというのは事実だろうと思います。

私は、資料7の「KPI の考え方等について」というのは、考え方までいっていないのではないかと思います。どういう理由でこの数値を挙げたのかということの説明が欲しい。例えば、2番目の首都大のTA等を年間延べ1,000人以上配置すると。今、この人数だからというのですけれども、TAを増やすことはどういう意味を持っているのか。いろいろな考え方はあると思うのですけれども、そここのところを書いていただかないと、なぜなのかということがあると思うのです。

それから、先ほどおっしゃったような、産技大の学生の授業評価の部分で、今すでに、ここ数年4を越えているのに、平均の事業評価を4以上にするとか、そういうのはちょっとなじまないのではないかと。さっきおっしゃったように、それを維持することに大変な努力が必要だというのだったら、その部分を明確に書いていただかないと、ちょっと不思議な感じがしますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。できれば、現時点の状況に加えて、ここに、どうしてそういう数値目標を立てたのかということがわかるような資料が欲しいという感じがいたします。

ほかにいかがでしょうか。

○高橋委員 目標、それからKPIを定めてやっていこうという試みもすごくいいと思うのですけれども、民間企業ではないし、営利事業でもないのではなかなか難しいとは思いますが。こういったものを挙げて、きっと検証もきちんとされるとは思うのですけれども、では、誰が責任者でそれを推進したのかというようになったときに、この数字は私が責任を持って推進しているんだと強気に思うように仕組みをつくっていく必要があると思います。一生懸命目標を挙げたけれども、やったきりのような、そういう形になりかねないかなというのはありますので、そうならないように仕組みを工夫していただきたいと思います。

○松山分科会長 数字を上げる以上、ある程度、その責任者というのは当然学長ですから、特に大学が法人化してからは学長が責任をとるというシステムになっていますので。

○高橋委員 ただ、最高責任者は学長さんということになって、そうすると、では俺は関係ないとなりがちですよね。

○松山分科会長 それと、数値目標を立てて達成できなくても、なぜ達成できなかったかという説明がきちんとできれば、それはそれでいいのではないかと私は思うのです。ある程度、数値目標をきちんと立てていただいて、それを目指していくということが大事だと思うのです。

○村瀬委員 今の高橋委員のご意見に私も補強しておきたいのですが、こういう大学の外部評価に入ると、必ず学校の中で、やっておられる方とそうでない方との極端な差が出るように思います。しかも、それは処遇などには全くあられない。教職員の方で、いつも

積極的に取り組んでいる方は、頼まれると引き受けてしまう方が多い傾向があります。科研費などの採択の企画書を例にとっても、出すか出さないかというのは、基礎・応用関係なく、特定の方に固まってしまうということが多過ぎて、私が外部の評価を行っているときに、何とかこれを数値化できないかと思いました。つまりどれだけの方が横断的に参画されているのかということをごきちん見える形にさせていただきたい。これは、小さな大学というのは意外とやれるんですね。そういうところを見えるようにしていただいて、キャンパスが分かれていても、トップのイニシアチブが非常に大きくても、全研究室に取組が浸透しているかどうかなど、そういったことが見えるような指標をぜひ入れていただきたいと思います。

○松山分科会長 大変難しいですね。

○古川室長 本日もいただいたご意見は、当然持ち帰って検討させていただきます。

○高橋委員 今のご意見に触発されてじゃないですけども、そこを部門間や教員間の取組に差がないようにしていくために、盛んに文科省が言っているのは、教員と職員が一体となつて。そういう教職協働がみんなできていないから、スローガンになっていくのだとは思いますが、そういう意味では、今回いただいた資料の中では、そういう視点が全体的に足りないのかなと。例えば、教員に任せっきりでできるのかなと。教員の方も職員の働きを尊重してもらわないと困りますけれども、そこは、やはり職員が相当サポートしないと無理じゃないかと。そういった仕組みがすでに機能していればいいですけども、私、初めてでわからないものですから、その雰囲気はどうなっているのかというのは若干気になります。何となく組織図を見ても、各大学は事務組織が分かれている感じで、組織図と現実は少し違うとは思いますが、その辺も少し意識されたほうがいいのではないかと思います。

○古川室長 管理部等の事務組織はそれぞれのところにありますが、実際、細部にわたりますと、研究を支援する組織をつくっていたり、当然、学生を支援する組織もあり、さまざまな観点から、そういう組織はつくっております。今後、教育など、そういった部分についても、支援するためのものとして IR 室がいろいろな数値等の分析をした上で、どうしていくかというようなものをつくることも今回の計画に入れております。それ以外にも、入試制度が今後かなり変わってくるような状況の中で、そこに対する事務的なサポートの体制も必要だろうということで、次期中期に向かつてはそういうものも配置していこうという考え方を持っています。

ただ、今後もおそらくそういうサポートをしなければいけない部分というのが、さまざまな社会情勢等の変化によって出てくると思います。その辺については、今わかっている部分については計画の中に書き込んでいきますし、それ以外のところは柔軟に対応するような形でやっていければというふうに思っています。

○鈴木委員 地域貢献の話で、中期目標・中期計画の資料 5 の右の基本認識の 2 つ目のところで、「東京に立地する大学や研究機関等と連携し、地域社会の発展に貢献」とあります

けれども、都内に立地し東京都の地域に貢献する大学として、首都大学東京がリーダーシップを取りほかの研究機関なども引っ張って、地域でより役に立っていく、大学を役に立てていくという部分で、すごく活躍されるのかなと思います。その部分についてもきっと計画の中にも入っていらっしゃるとは思うのですけれども、すごく重要な部分かなと感じました。

○古川室長 ありがとうございます。地域貢献については様々な取組があり、研究分野で地域のいろいろな課題を解決していくというものもあるでしょうし、首都大の敷地内に緑地があったりしますので、ボランティアセンターを通じて、そういうものの管理をどうするかということを地域の方とやってみたりしています。高専で今取り組んでいるのは、学生と一緒に、東京 2020 オリンピック・パラリンピックのときの障害者の移動が円滑にできないかというのを検証しています。また、健康福祉学部でも地域の高齢化に対する取組などを行っており、そういったものを地域の方と一緒にやっています。ですから、研究の部分、教育の部分も含めて、これまで培ってきたものを更に出していくようなことを、今後も各大学・高専・法人としてもやっていければと思っています。

○松山分科会長 よろしいですか。

○村瀬委員 1つだけ。首都大に 300 人ぐらい教授の先生がいらっしゃるんですね。全員、ホームページはお持ちで、かつ全員が同じように情報発信をされていらっしゃるのですか。

○古川室長 大学のホームページ上に、各教員の紹介ページがあります。研究の部分については、実はホームページに全部書き込むかという議論を昨年度もしていたところですが、研究成果はリサーチマップですとか、ああいったところに先生方が載せているものがあるので、そういうもののリンクを貼ったりしています。個々の発信の中では、ホームページをつくるかどうかということころまでは、大学としてそこまで強制はしていませんが、つくっている方は当然、自分のホームページにリンクを貼ったりということころはされていると思います。

○村瀬委員 特に学生目線で見ると、そういうものを発信されているかどうかというのはすごく重要です。研究室に配属されてみて初めて、実態が分かったという声をよく聞きます。首都大の学生さんにも、ぜひそういったところも伺ってみたいと思います。今の学生さんは、すでにその大学に入られている方も、これから来ようとされる方も、ほとんどの情報源はそういった形でご覧になっています。日本中の大学には、何年も工事中で変わらないホームページもありますし、あるいは、非常に丹念に科研費その他の情報を発信されている研究室もあるわけで、あれが格差だろうと思います。そういったことも本当は KPI とか、そういうところにも入っていただいたらどうかというふうに思いますけれども、なかなか難しいだろうと思います。

○古川室長 ありがとうございます。珍しく、そこについては、さすがに今検討しますと明確に申し上げるのはちょっと難しいかなと思いますが。

○松山分科会長 理系と文系でも先生方の情報発信の状況が違いますよね。文系の先生は、なかなか更新して新しいものというのは難しそうで、変わらないというのはあるけれども、理系の先生は頻繁に変えられる先生が多いですね。

○村瀬委員 文系大学院については、文科省でもなかなか悩んでおられるようです。そういう分科会を開かれても、まとまった方向性は出ないのですが、まず何より大学院への進学率を上げようと思う前に、そういう情報発信がないと、とりわけ文系大学院というのは進学しようという人がなかなかいないのではないかというふうに思います。専門職大学院を除けばですが。

○松山分科会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

第三期の中期計画に対する分科会からの意見ということで、いろいろご発言いただきましたが、これをつくっていく上でご参考いただければというふうに思っています。よろしくお願いたします。

これで報告事項に対するわれわれの意見ということで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(3)その他

○松山分科会長 それでは、事務局より事務連絡をお願いいたします。

○松井課長 では、事務連絡をさせていただきます。

先ほどの資料でスケジュールが入っている資料2をご覧ください。今後の予定についてご説明いたします。次回の第5回分科会につきましては、12月15日、午後2時から首都大学東京南大沢キャンパスで開催する予定となっております。それから、3月上旬、第6回分科会で、本日ご意見をいただきました第三期中期計画について、法に基づく意見聴取という形でご審議いただきます。よろしくお願いたします。

それから、本日の資料について、お持ち帰りいただいても結構でございますけれども、お荷物になるようでしたら、そのまま置いていただければ事務局より郵送いたします。よろしくお願いたします。

事務局からは以上でございます。

○松山分科会長 以上をもちまして、東京都地方独立行政法人評価委員会平成28年度第4回公立大学分科会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。